5 の10の 2 全日本港湾労 働組合機関紙

発行責任者





定の第46回中央委員会に提案される。 日開催予定の第4回中央執行委員会で最終確認をおこない、1月30日~31日に開催予 行委員会で議論がおこなわれ、確認された。今後、各地方の職場討議を経て、 2025年春闘方針(案)は、2024年12月3日、 4日に開催した第3回中央執

25春闘を組織するにあたって

2025年春闘方針の提起にあたって

港

中央執行委員長 鈴木

世界での戦争、環境問題、そして国際物流や港 が、労働組合運動はどうあろうとも「大幅賃 働運動・労働環境の構築」を目指さなければ 湾物流課題など様々な問題や課題はあります 上げ」と「諸労働条件向上」と「魅力ある労 全港湾2025年春闘をたたかうにあた 世界経済や国内経済の動向、政治状況や

ならない。労働組合の使命は賃金引き上げと

政策が実施されて民間移行が強烈に推し進め

切らせました。しかし、3交代制を含む労働

い抜きましょう。

ストラリアでは日本よりかなり早く規制緩和 働条件を獲得しているということです。オー 各国の港湾労働者はたたかうことで賃金、労 州各国や南太平洋諸国の組合も参加していま 各国の大会には私たち全港湾だけではなく欧 諸労働条件引き上げであると申し上げたい。 中心とする労働組合との交流で感じたことは Z (ニュージーランド海事組合) そして10月 した。欧米豪という先進国の港湾労働組合を WU(国際港湾倉庫労働組合)11月にMUN UA(オーストラリア海事組合)6月にIL 待をいただく機会に恵まれました。 2月にM にはITF(国際運輸労連)世界大会です。 昨年は多くの海外の友誼組合の大会にご招

> 春闘は、労働組合にとって最も重要な運 す。全港湾においても後者での組織が多 うとしています。しかしながら中小零細 はある程度の賃金引き上げは構築されよ 体化が問われる社会情勢を打破するた き上げはできていません。労働組合の弱 上げも低額妥結を余儀なくされていま 企業を相手とする労働組合では賃金引き 中心に大手企業を相手とする労働組合で 動のひとつです。 なければなりません。ここ数年、 使関係」によってたたかう春闘を構築し 物価上昇に耐えられるような賃金引 全港湾が先頭に立って組合員全体が 組合員全体の賃金の底

22年の平均年収は195、000ドルで医 があります。また、ILWUにおいては20 り賃金・労働条件を勝ち取っています。コン は日本の港湾労働者の2。5倍~3倍の年収 テナターミナルで働くクレーンオペレーター 営会社による港湾管理運営が行われています られ港湾を金儲けの道具とする国際的港湾運 が、MUAはこの間、戦闘的なたたかいによ

界との競争のため労働条件の担保を後に約束 同じユーザーであるということです。 団体である日港協は「国際基準」と称して世 年末年始は23年ぶりに例外荷役を実施しませ をするとして、364日フルオープンに踏み んでした。2001年春闘にて我々の使用者 は港湾労働者ですから我々日本の港湾労働と たのは記憶に新しい所です。問題なのは彼ら ンバーガーショップのポテトフライが枯渇し 療保険と年金はすべて企業負担です。 今回の る。全港湾2025年春闘を団結してたたか 択される港湾産業として人手不足を解消す はたたかいにより勝ち取っています。全港湾 と諸労働条件向上を獲得して再び若者から選 ない決定した春闘方針もとづき、大幅賃上げ のたたかいにより大幅賃金上げ・労働条件向 て第46回中央委員会にて徹底した議論をおこ 上を勝ち取りましょう。職場討議をいただい

結集する2025年春闘をたたかい

2.

相に指名され、新内閣を発足させまし は、10月1日に召集された臨時国会で首 民党の総裁選で総裁となった石破首相 めた岸田首相に代わり、自身5度目の自 「政治と金」の問題で政権運営をあきら

短期決戦」となる日程で総選挙を行うこ 散し、15日公示、27日投開票という「超 その石破首相は10月9日に衆議院を解

金」に対する批判は大きく、自民党は単

解散総選挙でしたが、国民の「政治と 野党共闘への準備ができない状況での

我々の賃上げと労働条件向上を実現させる気 %の賃上げを勝ち取り、米国の東海岸のIL 交渉は1年半たたかわれて一昨年に3年で40 条件担保の約束は今日まで反故にされ続けて と答えました。我々の使用者団体日港協は 外労働は何時間やるのか?彼は一言「ノー」 の結果で4年で6%の賃上げを勝ち取りまし 概はあるのでしょうか?世界の港湾労働組合 た。MUAの若い組合員に聞きました、時間 います。ILWUの3年ごとの労働条件改定 Aは昨年に1年近くのたたかいとストライキ

> も8議席を失い、32議席から りました。自民・公明の与党が 失い、191議席になりました 独過半数だった247議席から に過半数を割り込むことになりました。

を獲得しています。

された第2次石破内閣は、1 11月11日の特別国会で再び: 新たな経済対策の裏付け

が15年ぶり 24議席とな た。公明党 り56議席を

994年の 自相に指名

民民主党も、公示前の4倍となる28議席 席増えて148議席を獲得しました。国 一方、立憲民主党は、公示前から53議

度の補正予算案などを審議する臨時国会 党」で政権を運営することとなりまし 羽田孜内閣以来30年ぶりとなる「少数与 となる今年

3 全港湾の基本は、大衆路線であり、職場

 ${
m I\hspace{-.1em}I}$

世界情勢につい

7

性があるとされています。 峙するのかどうかについては疑問 意となりましたが、停戦の履行にな 国とフランスの仲介により11月27日 模攻撃に端を発した、パレスチナ問題は、米 スラム組織ハマスによるイスラエルへの大規 立が根深いこの国で、緊張を悪化させる可能 ズボラと対峙することになれば、宗派間の対 ン軍の役割や、必要に応じてヒズボラと対 ロシアによるウクライナ侵略や23年10月イ が残り、ヒ おけるレバ 日に停戦合

は反撃する可能性があると警告し 争にエスカレートしつつあると述 で、ロシア・ウクライナ戦争は世 英がウクライナに供与した長射程 に国営テレビで放送された国民向けの演説 また、ロシアのプーチン大統領は ました。米 べ、ロシア が 規模の紛 11月21日 /サイルで

は、11月28日に召集されることになりま

ることから、政治の信頼回復に向けた具 るほか、石破総理大臣が年内に政治資金 いて具体策の検討に入ることで合意して と国民民主党は、いわゆる「年収103 規正法の再改正を目指す意向を示してい 万円の壁」の見直しやガソリン減税につ 体策なども議論される見通しですが、新 けとなる今年度の補正予算案が審議され たな経済対策をめぐり、自民・公明両党 臨時国会では、新たな経済対策の裏付

党も含めて、国民目線での政策が求めら き付けられた自公政権ですが、今後は野 いずれにしても、国民からNO!を突

討議にあります。要求を実現するために 組合幹部が先頭に立って、全組合員が一 は、日常的な組合活動が重要です。労働 丸となって結集し、2025年春闘をた

中距離弾道ミサイルで攻撃したと表明しまし て、ウクライナの軍事施設を新型の極超音速 用してロシアを攻撃したことへの報復とし ロシア攻撃を容認したことを受け、ウクライ ナが西側諸国から供与された長射程兵器を使

国の軍事施設を攻撃する可能性があると表明 ロシアに対する攻撃に使用された兵器の供与 撃に備えるよう民間人に警告するとともに、 しました。 こうした新型ミサイルを使用した一段の攻

けています。一刻も早い平和的外交によって 解決が望まれています。 経済を揺るがし、港湾情勢をも影響を与え続 これらことは、政界情勢はもとより、世界

氏とトランプ氏でたたかわれました。(中 デン氏に代わって民主党候補となったハリス 世界が注目している米国大統領選は、バイ (2)

外(2)

は不透明ですが、米国第一主義を謳うトラン 今後どのような経済政策を押し付けてくるか なりそうです。 プ氏の強引な経済・外交政策は厳しいものと 日本にとって、大きな影響力を持つ米国が

国内情勢につい

国民本位の憲法に沿った日本政治の変革が進 そうした政治の奔流が太く大きくなることで むことを期待するという声も出てきていま 選任となると国会運営や政治動向は流動的な 委員長や憲法審査会委員長が立憲民主党から 過半数に達することにはならず、予算委員会 展開が余儀なくされます。このことは、まさ に新しい政治への模索の始まりと言えるし、 第二次石破内閣が発足しましたが、与党は

3_. について 港湾を取り巻く情

- 023年の国内港湾のコンテナ取扱貨物 国土交通省港湾局が15日に発表した「2 割近くが2桁減となるなど厳しい1年と 要港の減少が影響しており、地方港の4 呈は前年比3°7%減の1732万TE スが集計したところ、外貿コンテナ取扱 す。東京港、神戸港、大阪港といった主 量」をもとにマリタイムデイリーニュー なりました。(中略) Uと3年ぶりのマイナスとなっていま (1)
- 邦船

 名社のコンテナ船事業統合会社「オ 億7800万ドル (約4250億円) で は、税引き後利益が前年同期比4倍の27 5億ドル以上も上振れた形でした。 半期の予想(22億4500万ドル)より 益となったようで、7月末に初表した上 ーシャン・ネットワーク・エクスプレス した。紅海情勢に伴う喜望峰ルートへの 消費者需要、繁忙期の前倒しで大幅な増 辻回によるスポット運賃の上昇、堅調な (ONE)」の4~9月 (上半期) 業績

2024年12月19日

国交省の令和7年(2025年)度の港

(3)

強化等に資する公共インフラ整備を推進 編成過程において検討するとあります。 等の実施に必要な経費については、予算 の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業 化のための5か年加速化対策」及び現下 するとともに、「防災・減災、国土強靱 踏まえ、防災・減災、国土強靱化やDX ン及び実行計画2024年改訂版」等を 及び「新しい資本主義のグランドデザイ 済財政運営と改革の基本方針2024」 るとし、「重要政策推進枠」において、「経 づくりと分散型国づくり」を3本柱とす 全・安心の確保」、「個性をいかした地域 湾局関係予算概算要求での基本方針は、 GX、国民保護・総合的な防衛体制の 「持続的な経済成長の実現」、「国民の安

ついてバスを取り巻く情勢に4.海コン・トラック・

- の過不足などの各種判断を指数化したも 景況感は▲29・1 (前回▲31・4)と2 は、今期は運賃・料金の水準は改善基調 の)は、海外景気の減速が重石となり、 況感によると、 日銀短観(2024年6 11月12日発表の全日本トラック協会の景 ています。 が寄与し、▲27・4 (今回▲29・1) と な転嫁がなされてないことから、業界の にあるものの、原価上昇分に対する十分 こうした中、トラック運送業において いの13となり、力強さを欠いています。 要の持ち直しを背景に前回調査から横ば 国内需要が伸び悩んだものの、半導体需 断DI(企業の業況感や設備、雇用人員 月調査)における大企業製造業の業況判 1・7ポイント改善の見込みであるとし 3ポイント改善したとなっています。 なお、来期見通しは、輸送効率の改善
- 国交省の令和7年(2025年)度の物 けた中長期計画を踏まえた取組の推進、 流・自動車局関係予算概算要求での基本

故防止・安全対策の推進等、 術開発、人材確保等による事業基盤強化 のGXの推進、③自動車分野のDXや技 ②脱炭素社会の実現に向けた自動車分野 等の推進、④自動車事故被害者救済、事

(1)5 連合は、10月18日、2025年春闘の闘 上」の賃上げを目指す方針を発表しまし 争方針策定に向けた基本構想で「5%以 た。33年ぶり高水準の賃上げを実現した

底上げの実現に取り組むとなっており、 齢や勤務年数などに応じた定期昇給分を 差是正分を加え、6%以上の賃上げを要 スアップ(ベア)相当分を3%以上、年 中小の労組については企業規模による格 含めて5%以上の賃上げを要求し、賃金 具体的には、基本給を引き上げるベー

(2)の国民春闘討論集会で議論され、 月額で2、000円、時給も10円高い「月 0円」を掲げています。構想は来月下旬 全労連などでつくる国民春闘共闘委員会 3万2、000円 (10%以上)、時給20 た。賃上げ要求基準は、前年の要求より 025年の国民春闘方針構想を確認し は10月18日、都内で年次総会を開き、2 に正式決定する予定です。 年明け

(3)交運労協は、24春季生活闘争における高 ルする時代を迎えつつあるとしてい

そのうえで、方針(案)としてすべて

4本の柱を

各労働団体の取り組 み

定着するかが最大の焦点となっていま 24年と同じ水準で、日本銀行の金融政策 の正常化を後押しする賃金上昇の流れが

求することとしています。

なったことを意味しています。逆説的に る職業」となるためには賃上げは必須と 求職者に自社の賃金・労働条件をアピー が企業を選別する物差しとなり、企業が 可能ではない」ということであり、賃金 言えば、「賃上げもできない企業は持続 水準の賃上げは、求職者から「選択され

Ш げ分3%以上、定昇相当分(賃金カーブ 実現を目指し、中小労組などは格差是正 維持相当分)を含め5%以上とし、その 観点から、全体の賃上げの目安は、賃上

適正価格の転嫁もすすんでいません。

2. 25春闘は景気回復のために、国民全体で いますが、全港湾にとっては、職場での討 議と団結してたたかうことが求められま 賃上げに向かう世論が構築されようとして

の働く人の生活を持続的に向上させるマ え」「格差是正」の取り組み強化を促す クロの観点と各産業の「底上げ」「底支

の目標値に格差是正分1%以 た、賃金実態が把握できないなどの事情 がある場合は、賃金要求指標で 分を積極的に要求するとして 18、000円以上・6%以上を目安と

25春闘をたたかうにあた

小・零細企業が多い運輸・港湾産業では、 通じて、賃金と物価の好循環につながって 昇率の高まりは、家計や企業の中長期的な いくことが期待されますが、残念ながら中 金上昇が販売価格に反映されていくことを を反映した賃上げが実現するとともに、賃 まってきています。このように、物価上昇 昇を販売価格に反映する動きも引き続き強 り、企業の賃金・価格設定の動きに対し 予想物価上昇率の上昇をもたらしてきてお 目賃金は増加しています。また、賃金の上 て、従来よりも積極的な動きがみられ、名 このような情勢の下、これまでの物価上

3. よって、25春闘をたたかうに り、賃金の引き上げであります。 ることは何よりも労働条件の引き上げであ が必要となってきます。 妥結額を必ず上回るたたかいが求められて は、大幅賃金引き上げを目指し、 ることが起き兼ねません。組合に 賃金引上げの相場作りとして取り組むこと 重要な労使集団交渉の場と捉え、 います。そのためには地方統一集団交渉を 員が運輸・港湾産業に魅力を感 す。生活に必要な賃上げを必要とする組合 たるものにするため、全港湾が先頭に立 また、港湾においては、産別運動を強固 にあたって 24春闘の に求められ じず離職す 全体的な

の条件を基本としてたたかいます。

化の取り組みの中で重要な要求です。次

ち、全港湾の方針を反映させるために、全 国港湾における25港湾産別春闘な とたたかい

具体的な要求について

IV

1 労働条件の引き上げ

(1) 賃金引き上げ

程度を目指し、賃金引き上げ要求は「基 %-2・68%) = 「2・42%」と定期昇 妥結平均金額 (2・68%) の差 (5・1 業(連合集計5・1%)と全港湾の昨年 き上げ率 5・1%」、24春闘での他産 討議経過を踏まえ、組合員が一体となっ 給分「3・0%」を含め、率で13・32% てたたかう25春闘を構築し、物価上昇分 「2・8%」、地域別最低賃金の平均引 秋から年末の中央執行委員会における

> 0 %=13 • 32 %) 本給一律40、000円」とします。 $(2 \cdot 8\% + 5 \cdot 1\% + 2 \cdot 42\% + 3 \cdot$

(全港湾平均賃金281、0)

す。このことから「企業が荷 その理由に物流コストがあげられていま の品目について値上げされて、 対するものでもあります。いま、すべて 求は企業に対する要求とともに、荷主に 納得」などの意見も出ましたが、この要 年妥結額との乖離」や「企業 要求額についての討議経過では、「昨 32%=34、435円)) いますが、 ・組合員の 土へ労務コ

上を加え、 バッケージ います。ま 0円」を提起します。 り、そのためにも「基本給一律40、00 ストを取りに行く」強く求めるべきであ また、今春闘においても政府のすすめ

の取り組みを早い段階で企業に求め、労 る「価値創造のための転嫁円滑化」施策 働条件の向上や大幅賃金引き上げに必要 な適正料金確保につながる取り組みをす 全産業において人員不足が加速する

間短縮の取り組み、非正規労働者の常用 の賃金引上げを適用とします。 すためにも、初任給についても同率・額 中、魅力ある職場環境と生活向上を目指 月給制の確立は、週休2日制や労働時

(2)

(3) 定年延長と高年齢者雇用対策 労働強化につながらない。 60歳以降の・労働条件・賃金の維持を 現行賃金を引き下げない。

② 身分の変更や労働条件の引き下げを行 図るため、65歳定年要求を重要課題とし て要求します。

沿った段階的な定年の引き上げを要求し 生年金の比例報酬部分の支給開始年齢に わない65歳定年を基本とし、最低でも厚

とする改定を要求します。 は、一時金も含め退職時の年収8%以上 定年延長後の継続雇用制度について

④ 働かざるを得ない実情も踏まえ、まず は働ける環境づくりを(労供)目指しま

⑤ 2018年産別協定で締結した、「定 とと。 年年齢は社会的情勢に照らし、2025 年度までに65歳とする」の期限が今春闘 で迎えることを再認識して交渉にあたる

(4) 労働時間短縮

1 800時間達成 8・7・45の順守、年間労働時間1、

2 週休2日制(土曜日、日曜日)の確立 (7)

3

- 日、メーデー(5月1日)、「山の日」の 特別有給休日の獲得 と週40時間規制の厳守 12月30日から1月4日までの年末年始 時間外労働、深夜労働、 「国民の祝日に関する法律」による休
- 増率の引き上げ 休日労働の割
- 労働については、時間外手当を現行の2 働き方改革関連法の制定に伴い、法会 5割増しとし、休暇付与を原則とし やむを得ず、月間45時間以上の時間外 時間外労働の抑制を求めます。
- (5)の労働時間規制を求めます。 順守に耐えうる人員の増員を求めます。 労働大臣告示に基づくトラック労働者
- 労災企業補償の引き上げ 以上、勤続35年=2、000万円以上、 金の確保(保全)を求めます。 勤続40年=2、400万円以上、勤続45 年=2、800万円以上を求めます。 また、「中退金」加入などにより退職 退職金は、勤続30年=1、600万円
- 2、750万円、5級2、360万円、6 370万円、13級240万円、1級13 10級710万円、11級520万円、12級 0万円とします。 8級1、180万円、9級910万円、 級2、000万円、7級1、670万円、 死亡・1~3級4、000万円、4級

港

湾

(6)

- 育児・介護制度の拡充と協定化 い(損害保険特約の有無)について確認 て労災認定が出た場合の企業補償の支払 (到達) を求めますが、自然災害におい 特に、8級~4級の補償額引き上げ
- 50人未満の事業所においてもストレスチ ストレスチェック制度の全事業所適用 エック制度が義務化される方針が発表さ 上の補償)を求め協定化を目指します。 に基づき、休業補償の引き上げ(80%以 今まで努力義務とされていた、従業員 育児・介護休業法の目的と基本的理念

(8)

- 度の導入を早急に求めます。 れたことから、未協定の各地方・支部 統一協定によるストレスチェック制 (2)
- 含めた、労働環境整備を求めます。 平等の権利とパワハラ、セクハラ対策も 女性労働者の権利と労働環境整備の確立 積極的な採用と女性を含めた労働者の
- の労使による委員会や協議会の設置を求 口の設置と社内規定整備に取り組むため 「パワハラ防止法」に基づき、相談窓
- 伝染病における休業補償

いきます。 ロナ後遺症治療費などの無料化を求めて 働省に対し、引き続きワクチン接種・コ カーとしての位置付けから、国・厚生労 職職種については、エッセンシャルワー 変更することに反対し、港湾・海コン・ ルス感染症について、その扱いを季節性 拡大を求めます。また、新型コロナウイ を締結している地方・支部は協定の適用 基づく日額保障以上を求め、私傷病協定 準内賃金保障はもとより、労基法12条に トラック (バス・タクシー)・介護家政 インフルエンザと同じ「5類感染症」に 伝染病対策としての休業に対して、基

2 港湾労働者のたたかい

な影響をもつ港湾政策に対する取り組みをす 産別協定の活用(適用)、そして港湾に大き 定基礎分母(2025年到達)の改定闘争、 ために、全国港湾の決定に基づきたたかいを すめます。全国港湾の産別課題を前進させる 継続的な取り組みとこれまで積み上げてきた 週休2日制(2020年到達)や時間外算

全国港湾2025年春闘方針(案)参照とし (案)をここに一部抜粋し、詳細については 具体的には全国港湾2025年春闘方針

全港湾の取り組み

日や年末年始の完全休日を産別制度とし 魅力ある労働環境を目指し、日曜完全休 港湾での人員不足を解消するために、

> 全国港湾25春闘の重点課題・課題への取 り組みの考え方について

重点課題1=大幅賃上げで生活危機を (各要求については別紙参照)

1

中央港湾団交を通じて、日港協として賃 とによって、各単組・職種・地域におけ 金引き上げのイニシティブを発揮すると 0、000円以上)を産別統一要求とし、 る賃上げ交渉をリードしていくことを求 賃金引き上げは、10%以上(或いは3

000円として要求する。 目指し、初任給(18歳水準)を220、

について 重点課題2=産別制度賃金の引き上げ

を誠実に履行することが早期解決への第 団体交渉権の否定そのものであり、絶対 い姿勢は、労働組合の基本的権利である して具体的な回答を示すよう求め、各々 この中央労働委員会の命令を受け入れな っていることは前述したとおりである。 に容認できるものではない。中労委命令

く要求を掲げ取り組みの前進を図る。 重点課題4=港湾労働安定 生活保障

う、働く者にとっての基本的な労働条件 の改定に取り組むだけでなく、 に係る基金の拡充について 賃金の引き上げと労働時間短縮とい 人員不足

歩であり、その決断を迫る行動も決意 産別制度賃金について、行政訴訟に至

あった。25春闘では、この考え方を更に 進め、長時間・不規則労働を脱却してい 始例外荷役は行わす当該4日間を休日に いくことに意義がある。24年度の年末年

人員確保・産別総体の賃金引き上げを

重点課題3=労働時間短縮と時間外労

できたことは、そのための大きな一歩で おりであり、25春闘は、ここを突破して 時間短縮」にあることは前述してきたと 人員不足対策のカギは「賃上げと労働

制度の拡充を図る取り組みをすすめる。 金の引き上げとともに、基金に基づく諸 も明記されたことでもある。 でも、1964年3月3日の政策答申に た。これは、事業法と港労法の制定過程 などに必要な原資を確保する意味でも基 重点課題5=政府の施策で進む港湾の よって、各ターミナルの詰め所の整備

「合理化」と職域の確保・拡大の取り組

が、物理的な条件や折衝を重ねる必要が るか」などを明示して確認してきている 山積している。これらは、各々の協定が その結果、多くの課題が継続課題として あるものもあり前進を見ていない。 「どの場で、何を目的に、どう具体化す 継続課題について 24春闘までに、労使協定を積み上げ

団交で確認したうえで、25春闘協定に反 団交と並行して協議を進める中で、前進 題」として要求書には明記するが、中央 映させるよう取り組みをすすめる。 したがって、これらの課題を「継続課 たもの、解決となったものを中央港湾

3 ス労働者のたたかい 海コン・トラック・

(1) 2022-23年度運動方針を基に、国交 有して交運労協との連携を密にしてたた 位の要請行動も積極的に取り組みます。 省、厚労省、経産省など、関係行政に対し に、情勢・方針など、具体的な課題を共 輸業界を巻き込むなど、これまで以上に て要請行動を強化するとともに、地方単 歩ふみ込める運動を現実化するため 制度・政策要求の実現を目指して、運

ップすることの重要性が強調されてき ることから、ユーザーがこれをバックア の解決には労働環境の整備が不可欠であ いることと、中小零細事業者が多数であ は、港運事業が公共性・公益性を持って る。港湾労働者の福祉の向上や環境整備 (2)特に今春闘では、標準的運賃 い段階で企業に求め、労働条件の向上や ための転嫁円滑化」施策の取る を実行させるとともに、適正な運賃収受 かいをすすめます に向けて、政府のすすめる「価値創造の 入幅賃金引き上げに必要な適正料金確保

たたかい 介護家政職労働 者の

に繋がる取り組みをすすめます。

す。 を受ける側の充実した質の向上を目指しま 介護事業で働く仲間の労働条件 回上と介護

5_. 雇用保障闘争に いて

(4)

る「労使の取り組み」をすすめる。 港湾「合理化」反対、雇用と職場を守 (1) 日興サービス分会闘争

職場との認識がないと言わざるを得ませ とは労働者への安全教育や港湾は危険な 業務に差がないことが明確になっていま 労中であり、指定事業体と検数本体での 者の死亡事故が発生しています。このこ ん。またいずれの事故も検査業務での就 ここ数年間、各港で指定事業体の労働

労働条件獲得のために、引き続き全国闘 としています。したがって、この取り組 体への採用の課題については 争と位置付けて、産別の仲間・ みをさらに強めていき、日興サービス分 的には折衝で問題点を整理していくこと 定の履行・具体化を図ることとし、当面 事業体で検査業務に就労する労働者の本 かいます。 会すべての仲間の雇用と職域、 全国港湾25春闘方針(案)で と共にたた 24春闘協 じは、指定 格差なき

24年9月に事業許可を持たない能代運

(2)

視を強化するとともに、行政 要請を行いました。引き続き現場での監 輸が沿岸荷役を行うという許されない行 湾秩序維持のための厳格なる行政処分の 動で国交省申し入れ行動においても、港 為が発生しました。24秋年末闘争中央行

> がら、中央本部は支部・地方本部との連申し入れ、意見交換、情報共有を図りな 絡を密にし、新規参入阻止のたたかいを し入れ、意見交換、情報共有を図りな

の届け出制

本四架橋闘争について

り組みを早

(3)

を活かして国交省・運輸局交渉を取り組 を見出します。その実現に向け政労協定 C専用化に向けた対策と新たな雇用創出 め、ただ反対するのだけではなく、ET 業務に就いている組合員の雇用確保のた の実証実験が行われています。料金収受 されました。また、各所でETC専用化 所がETC専用化になると計画が打ち出 2030年度には高速道路の全線料金

国際コンテナ・国際バルク戦略港湾につ

域を奪われた港湾労働者の雇用確保や補 償を求める運動を展開します。 活用や要請行動などを強化し、雇用・職 とによって、港湾労働者の雇用や職域が を認めさせるため政策推進議員懇談会の 便性の高くなる港に製造業が集中したこ われる事案が起きています。国の責任 国が選定した国際戦略港湾に、将来利

の雇用と職域、さらには港運事業者の事 国交省の進める自動化・機械化について 条件として、体制的合理化に反対する取 業継続を守るため、「港湾におけるRT 作化事業導入にあたっては、港湾労働者 航の荷役料金の問題について、現状把握 でおり、地方港での事業が成り立たなく り組みをすすめます Gの遠隔操作化に関する確認書」並びに 統一化に向けた取り組みを強化します。 なることが予想されています。外航・内 し地方港へフィーダーすることを目論ん と情報収集と共有を図りながら、料金の 「関係港における確認書」の遵守を絶対 また国は、国際戦略港湾に貨物を集荷 全港湾は基本方針通り、RTG遠隔操

(5)

(6) 国の進める石炭火力発電所休廃止計画に

全港湾政策推進議員懇談会の取り組み

担が増加する消費税に反対し、全国一律 大企業優遇政策の転換と同時に国民の負

策会議」が設置されました。石炭を主要 27年に石炭火力発電所の廃止、202 貨物としている北海道留萌港では、20 もあり、政労使による「石炭問題連絡対 務となっており、補償も含めた対策を国 おり、雇用・職域確保に向けた運動が急 5年6月には輸入炭の停止が発表されて 、求めていきます。 (8) (7)

6 議を活用し、情報収集や共有を図りなが その他の対象港を含め、地方港対策会 、問題解決に向けた方針を見出します。 労働者ならびに国民 (10)(9)(11)

指し取り組むこととします。 的諸課題に対し、積極的に取り組むことを基 本に、要求の一致を基本に地域の労働組合、 諸団体と連携し、幅広い共闘体制の確立を目 年次運動方針に基づき、労働者並びに国民 的諸課題のたたかい

(13)

- 度の改悪に反対します。 の最低賃金を目指します。 基準の見直しなど、あらゆる社会保障制 後期高齢者の医療窓口負担増や生活保護
- (3) (4)日本の農業に大きなダメージを与え、食 公的年金制度の改悪に反対し、老後の安 心を保障する年金改革を求めます。
- 易協定(FTA)に反対します。 特許権分野など国内産業を脅かす自由貿 断固反対します。また、これまで重要5 圧迫や医療格差が広がり兼ねない環太平 化・混合診療の解禁により、国保制度の の安全を脅かし、また、医療保険の自由 品目であった農産品分野や医薬品分野、 パートナーシップ協定(TPP)には (3)(2)
- (5)ギャンブル依存症の増加や治安の悪化、 るカジノ型リゾート施設に反対します。 物流の重要拠点である港湾の雇用と職域 へも多大な影響を与えるIR推進法によ (4)
- (6)外国人実習制度や研修制度と何ら変わら ない「外国人育成就労制度」について、 人材の育成・確保が適切に図られるよ

- 均等法の改正に伴う労働協約の締結を各 地方・支部で締結します。 う、制度の円滑な施行を求めていきます。 育児・介護休業法の改正と男女雇用機会
- 働組合を忌避する悪質企業と対峙するた 保を第一に、労働者の権利を侵害し、労 入札職場において安定した労働条件の確 め公契約条例の制定を求めます。

(5)

特定利用港湾については、「港湾の軍事

- 個人情報を国が一元的に管理するマイナ バーに反対します。
- 安心・安全が担保できないライドシェア の導入に反対します。
- デジタル庁の政策に反対します。 国家による個人情報の「集中管理」が進 み、「監視社会」に繋がる危険性のある の多い、検察審査会制度に反対します。 裁判員制度に比べ、極端に閉鎖的で問題 る裁判員制度に引き続き反対します。 個人情報保護の観点と心理的負担を強い 機密漏洩時の罰則規定やプライバシー・ (7)(6)

(12)

7 たたかい 民主主義、 反戦、反核、 環境を護る 平和と

9条に対する集団的自衛権行使容認反対、安 取り組むこととします。 もることを基本に、幅広い労働団体の共闘を 保条約破棄、反基地闘争、脱原発と環境をま 運動方針に基づき、平和憲法を護り、憲法

- 平和憲法の理念をまもり、 秘密保護法・戦争法制・共謀罪の廃止を 憲法改悪に反
- 辺野古新基地建設反対、反基地闘争、 設や自衛隊の軍事強化に反対し、米国の 国従属の中ですすめられる米軍新基地建 言いなりとなる根源ともいえる日米安保 米安保条約破棄を取り組むとともに、米 日
- 有と、財源を国民に求めるなどと国民生 法9条を基本にしてきた戦後日本の在り 軍事費増強の動きが加速しています。憲 条約を破棄する取り組みをすすめます。 反対し、憲法違反の敵基地攻撃能力の保 方を根本から転換して軍事国家づくりに

活を壊すような軍事費倍増の議論を直ち に中止することを求めます

いことを再確認し、軍事国家にさせない 止」により、日本では徴兵制度が出来な 運動を取り組みます。 同時に、憲法18条にある「苦役の禁

教育への国家統制強化となる教育基本法 の改悪や教育の反動化に反対します。 ら、関係法の廃案に向け取り組みます。 拠点化・兵站基地化」に繋がることか 事前協議」するように取り組みます。 自衛隊と海上保安庁が港を利用する際 組合員の安全確保を確認するため

困難区域避難者への国の責任による賠償 取り組みをすすめます。 の継続を求め、震災復興支援の拡充を求 福島原発事故による自主避難者や帰還

- 原発技術の輸出に反対します
- 原発フクシマ連帯キャラバン」行動を積 め、未曽有の経験を将来につなぎ、安心 極的に取り組みます。 して暮らせる社会を取り戻すために「脱 福島第一原発事故を風化させないた
- (8) 自然環境を保護し、環境破壊反対の取り ルギーへの転換への実現に向け、 早い原子力発電所の閉鎖と再生可能エネ
- (10)(9)ど、共謀罪法と秘密保護法に反対します。 労働運動や市民運動に対する監視社会な ギーや自然エネルギーの活用の促進を求 組みをすすめると同時に再生可能エネル

(4)

かいます。

交運労協の政策要求や諸行動について

は、全港湾の要求実現のため積極的に共

選挙闘争につい 7

(1)治に対して国民の怒りの鉄槌が下され、 第5回衆議院議員選挙の結果は、自公政

2

要求書と協定書

によって更に国民生活に支障を来す恐れ が山積する現状の中で、「衆参ねじれ」 もあります。 様々な、国民生活に直結する政治課題

ック、倉庫についても様々な課題が山 たなし」であります。我々の港湾、トラ 政治改革や国民生活の安定など、「待っ

湾などは、我々にとっては、政治、行政 動化、石炭火力発電所休止、 による「人的災害」と言っても過言では

原発ゼロの社会を目指し、再稼働反対、

再生可能エネルギーの増強を求める次の

与党が過半数を維持している状態にあり 与党の過半数割れを招く画期的な結果と なりました。しかし参議院については、

特に港湾における戦略港湾、港湾の自

をしています。 特定利用港

よって、来る参議院議員選

ありません。

員の「安心、安定、安全」を宣 季は、組合

(3)

体議員を当選させることを目指します。 要があります。 だくことが最良と考えます。今

大儀に全港湾の総力を挙げたたかわなけ ばなりません。 水める事を

を本部推薦し、各地方でたたかっていた (選挙の比例については、国・ 治・選挙闘争を進めるには、 中央本部として、組合員の対

取り戻すために、選挙闘争を かい、労働者の立場に立つ国会・地方自治 全港湾は正しい政治、正しい民主主義を 会議、中央執行委員会で議論を重ねる必

たたかいのすすめ方につい

たたかいの基本姿勢

(1)

提出します。

- (2)(1)闘いの山場での戦術について、賃金引上 力闘争を基本にたたかいをすすめます。 ストライキも視野に入れ、 を統一妥結水準とし、全港湾単独の統一 げ率6% (速報分会昨年同期2・68%)
- 東海村臨界事故を経験として、一刻も 各種集
- 社会に存在するすべての差別に反対し、

(5)

闘します。

中小企業労働者、非正規雇用労働者との

連帯を強め、地域運動を強化し、可能な

全国港湾第1回中央団交

8

ジェンダー平等など人権擁護のたたかい

- 要求書は中央、地方、支部の 連署として
- 職場を基礎に全国統一闘争を組織し、実 (2)(4)(3) 要求書の内容は賃金引き上げ 中央、地方の統一要求の協定を 最低賃金、週休2日制、時間²³ 港湾関係支部は、各地方本部と連携し、 機関の委員長印を押印し協定 します。 書は、各級 ハ計算基礎 とします。
- 3 闘争日程

全国の仲間と

分母の協定の統一化を図ります。

全国港湾の産別港湾春闘は、賃金引き上

得するために、各地方・支部は地区港湾 げのための適正料金収受や制度闘争を獲 に結集し、産別闘争の強化を図ってたた 地方春闘討論集会の開催 第46回中央委員会 1月 上 旬 ~1月

旬

1月30日 (木) ~1月31日 (シーパレス) 金

2月4日 (火) ~2月5日 全国港湾第17回中央委員会 (シーパレス) (水

2025春闘要求提出 産別制度政策要求提出 2月12日 (水)

要求と全国港湾の要求について別々に分

けて確認します。

スト権確立確認にあたっては、

全港湾の

共闘をすすめます

スト権の確立確認 2月28日 (金) まで

2月28日 (金) まで

(5) (4) 週毎に発行するとともに、山場では随時 発行し情報交換、教宣活動を強化します。

(1)を基本として、各地方の集中回答指定ゾ 第1回統一回答指定日は3月10日(月) ます。最終回答指定日を4月上旬(港湾 ーンを3月10日(月)~41日(金)とし 産別春闘解決後)とし、第46回中央委員 会で決定します。

3月中旬の中央港湾団交から毎回、団交 3月の第1回回答指定ゾーンの交渉で は、賃上げ回答の促進を行い、産別課題 の前進を目指します。

土交通委員

参議院議

(2)

7後、常任

(3)

終了後に地方代表者会議を開催し、第一

回回答指定日以降の具体的な闘争戦術を

何の有効な

3月18日(火)中央闘争委員会(予定)

生力でたた

(4)

いて協議します。 では、各地方本部の第1回回答状況につ

4 闘争体制の確立

要求提出後、回答指定日までの間に交渉 中央執行部による地方代表者会議を開催 をすすめ、第3回中央港湾団交に参加の す。全国港湾の統一行動と連携した闘争 体制を堅持します。 し、解決を求めるたたかいをすすめま

(2)で申請を行います。 労働関係調整法については、中央本部で 湾の産別要求についても全港湾中央本部 括での手続きとします。なお、全国港

(3) 結権委譲に関しては中央執行委員会で決 妥結については、中央と地本・支部が連 到達出来るようにたたかいをすすめ、妥 絡を取り合い、各分会が統一妥結水準に 定します

要求書提出後「全港湾FAXニュース」を 会(予定)において、産別到達協定(産 3月18日(火)に開催する中央闘争委員 を確立するとともに情報を共有します。 過、ストライキ戦術等を協議し、闘争体制 別最賃、週休2日制、時間外計算基礎分 母)の各地方取組状況及び春闘交渉経